

**桂離宮の施設に係る参観料の徴収に関する内閣府令及び告示（案）  
に対する意見募集の結果について**

桂離宮の施設に係る参観料の徴収に関する内閣府令及び告示（案）について平成30年6月22日から7月21日まで意見募集をしたところ、65件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見と御意見に対する当庁の考え方は、別紙のとおりです。

御意見については、本意見募集の対象となる事項についてのみ、適宜要約等の上、取りまとめています。意見募集の対象外の御意見については、今後の参考としてまいります。

本府令及び告示につきましては、平成30年7月31日に制定したことを併せて御報告いたします。

今回、御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。

**1. 意見募集期間及び提出方法**

- ・平成30年6月22日（金）から同年7月21日（土）まで（30日間）
- ・電子メール、郵送及びファクシミリ

**2. 意見提出件数**

65件

**3. お寄せいただいた御意見及び御意見に対する考え方**

別紙のとおり。